

## V 要因別苦情件数

### 1 異物混入

#### (1) 異物別件数

	要 因	件数	%
1	虫	208	46.1
2	寄 生 虫	48	10.6
3	鉍 物 性 異 物	56	12.4
4	動 物 性 異 物	65	14.4
5	プラスチック・ビニール類	13	2.9
6	木	3	0.7
7	紙	6	1.3
8	織 維	4	0.9
9	た ば こ	2	0.4
10	救 急 絆 創 膏	7	1.6
11	そ の 他	39	8.6
計		451	100.0

#### ① 虫別件数

	虫	件数	%
1	ツ ツ リ ガ 類	—	—
2	メ イ ガ 類	1	0.5
3	カツオブシムシ類	—	—
4	チャタテムシ類	1	0.5
5	その他の食品害虫	12	5.8
6	ハ エ	21	10.1
7	ゴ キ ブ リ	105	50.5
8	ク モ	2	1.0
9	その他の衛生害虫	16	7.7
10	虫 卵	1	0.5
11	幼 虫	27	13.0
12	不 明	22	10.6
計		208	100.0

#### ② 鉍物性異物件数

	鉍 物 性	件数	%
1	ガ ラ ス	3	5.4
2	石 ・ 砂	7	12.5
3	金 属	45	80.4
4	そ の 他	1	1.8
計		56	100.0

#### ③ 動物性異物件数

	動 物 性	件数	%
1	毛 髪	36	55.4
2	獣 毛	8	12.3
3	つ め ・ 菌	5	7.7
4	ネズミのフン	9	13.8
5	そ の 他	7	10.8
計		65	100.0

## (2) 食品別件数

異物名	対象食品																	計
	1 魚介類・海藻と その加工品	2 食肉・卵と その加工品	3 鯨肉加工品 その加工品	4 乳と乳製品	5 穀類・豆類と その加工品	6 野菜・果実と その加工品	7 冷凍食品	8 弁当類	9 そうざい	10 調味料	11 菓子類	12 油脂類	13 飲料水	14 複合調理食品	15 健康食品	16 その他	17 不明	
1 虫	5	6		3	19	12		27	21	4	14		12	84			1	208
2 寄生虫	41	1						1	1					4				48
3 鉱物性異物	5	2			2	1		8	5	1	13		4	15				56
4 動物性異物	3	1		1	3	3		14	2		16		2	20				65
5 プラスチック・ビニール類	2			1				1	2		2			5				13
6 木													1	2				3
7 紙				1				1					2	2				6
8 繊維	2						1				1							4
9 たばこ					1									1				2
10 救急絆創膏					1						3			3				7
11 その他	7	1			5	4	1	1	4	1	3		6	4		1		38
計	65	11	—	6	31	20	2	53	35	6	52	—	27	140	—	1	1	450
%	14.4	2.4	—	1.3	6.9	4.4	0.4	11.8	7.8	1.3	11.6	—	6	31.1	—	0.2	0.2	100.0

食品が関係していない事例が1件あるため(1)と(2)の計は一致しない。

(3) 施設別件数

原因施設 又は調査施設 異物名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
	飲食店営業	喫茶店営業	菓子製造業	あん類製造業	アイスクリーム類製造業	乳処理業	乳製品製造業	食肉処理業	食肉製品製造業	魚肉ねり製品	氷雪製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	清涼飲料水製造業	豆腐製造業	めん類製造業	そうざい製造業	かん詰又はびん詰食品製造業	許可を要するその他の製造業	許可を要しない製造業	デパート	スーパー	その他の販売業	行商	自動販売機	本人又は家庭	不明	その他	
1 虫	127		19						1										4		1		2	19	31			1	2	1	208
2 寄生虫	5																						8	13	18			4			48
3 鉱物性異物	25		12							1										1			3	4	9			1			56
4 動物性異物	33		12		1													1	1				1	3	13						65
5 プラスチック・ビニール類	8		1																	1					3						13
6 木	3																														3
7 紙	2														1									1	2						6
8 繊維	1		1																					1	1						4
9 たばこ	1																							1							2
10 救急絆創膏	3		3																						1						7
11 その他	10		2													1							1	9	15				1		39
計	218	-	50	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-	1	1	6	1	1	-	15	51	93	-	-	6	3	1	451
%	48.3	-	11.1	-	0.2	-	-	-	0.2	-	0.2	-	-	-	0.2	-	0.2	0.2	1.3	0.2	0.2	-	3.3	11.3	20.6	-	-	1.3	0.7	0.2	100.0

飲食店営業の内訳

飲食店営業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
	一般	そば	寿司	弁当	仕出し	そうざい	移動	給食	旅館	
件数	139	20	10	26	10	4	-	9	-	218
%	63.8	9.2	4.6	11.9	4.6	1.8	-	4.1	-	100.0

(4) 虫

① 食品別件数

異物名	対象食品	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	計
		魚介類・海藻とその加工品	食肉・加工品と卵	鯨肉とその加工品	乳と乳製品	穀類・豆類とその加工品	野菜・果実とその加工品	冷凍食品	弁当類	そうざい類	調味料	菓子類	油脂類	飲料水	複合調理食品	健康食品	その他	不明	
1	ツヅリガ類																		—
2	メイガ類											1							1
3	カツオブシムシ類																		—
4	チャタテムシ類									1									1
5	その他の食品害虫	1			1	3	2			1		2			2				12
6	ハエ	2	1			5			3	3				1	6				21
7	ゴキブリ	1	1		1	3			18	10	1	5		9	55			1	105
8	クモ					2													2
9	その他の衛生害虫		1			3	4		1	3					4				16
10	虫卵								1										1
11	幼虫	1	2		1	3	5		4	2	1	2			6				27
12	不明		1				1			2	1	4		2	11				22
計		5	6	—	3	19	12	—	27	21	4	14	—	12	84	—	—	1	208

③ 苦情内容例

・漬物に昆虫様異物が混入していた。(カメムシ)

・食パンと袋の間にゴキブリが付着していた。

※・レトルト食品(クッパースープ)中にハエが混入していた。

(事例No.12, P.104)

・ほうれん草のお浸しに幼虫が混入していた。

(ヤサイゾウムシの幼虫)

・洋食弁当にナメクジが入っていた。

② 施設別件数

原因施設 又は調査施設 異物名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計	
	飲食店営業	喫茶店営業	菓子製造業	あん類製造業	アイスクリーム類製造業	乳処理想業	乳製品製造業	食肉処理想業	食肉製品製造業	魚肉ねり製品製造業	氷雪製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	清涼飲料水製造業	豆腐製造業	めん類製造業	そうざい製造業	かん詰又はびん詰食品製造業	許可を要するその他の製造業	許可を要しない製造業	デパート	スーパー	その他の販売業	行商	自動販売機	本人又は家庭	不明	その他		
1 ツヅリガ類																																—
2 メイガ類																															1	1
3 カツオブシムシ類																																—
4 チャタテムシ類																										1						1
5 その他の食品害虫	3		4																						4			1			12	
6 ハエ	9		3																	1				6	2						21	
7 ゴキブリ	84		8																2				2	3	6						105	
8 クモ																								1	1						2	
9 その他の衛生害虫	6																				1			4	5						16	
10 虫卵	1																														1	
11 幼虫	13		2						1															2	8					1	27	
12 不明	11		2																1					3	4					1	22	
計	127	—	19	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	1	—	2	19	31	—	—	1	2	1	208	

(5) 鉱物性異物

① 食品別件数

対象食品 異物名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	計	
		魚介類・海藻とその加工品	食肉・加工品	鯨肉とその加工品	乳と乳製品	穀類・豆類とその加工品	野菜・果実とその加工品	冷凍食品	弁当類	そうざい	調味料	菓子類	油脂類	飲料水	複合調理食品	健康食品	その他	不明		
1	ガラス	1							1			1								3
2	石・砂	2				1			1	2					1					7
3	金属	2	2			1	1		6	3	1	12		3	14					45
4	その他													1						1
計		5	2	-	-	2	1	-	8	5	1	13	-	4	15	-	-	-		56

③ 苦情内容例

- ・まぐろ刺身にガラス片が混入しており、口中にケガをした。
- ※・バタークッキー中に長さ約5mmの針金状異物が混入。  
(成形機の剥離片；事例No.11, P.102)
- ・菓子パンのクリーム中に100円硬貨が混入しており、飲み込んでしまった。
- ※・ハンバーガーのパテ中に金属片混入。  
(鉄板表面から削り取られた鉄片；事例No.8, P.97)
- ・香港産ヒラサワラに鉛棒が混入。  
(産地で増量目的に入れられたものと思われる。)

② 施設別件数

原因施設 又は調査施設 異物名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計	
		飲食店営業	喫茶店営業	菓子製造業	あん類製造業	アイスクリーム業	乳処 理 業	乳製品製造業	食肉処 理 業	食肉製品製造業	魚肉ねり製品業	氷雪製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	清涼飲料水製造業	豆腐製造業	めん類製造業	そうざい製造業	かん詰又はびん詰食品製造業	許可を要するその他の製造業	許可を要しない製造業	デパート	スーパー	その他の販売業	行 商	自動販売機	本人又は家庭	不 明	そ の 他		
1	ガラス	1		1																						1							3
2	石・砂	3																							2	2							7
3	金属	21		11								1									1			3	2	6							45
4	その他																											1				1	
計		25	-	12	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	4	9	-	-	1	-	-	56	

(6) 動物性異物

① 食品別件数

対象食品 異物名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	計
		魚介類・海藻とその加工品	食肉・加工品	鯨肉とその加工品	乳と乳製品	穀類・豆類とその加工品	野菜・果実とその加工品	冷凍食品	弁当類	そうざい	調味料	菓子類	油脂類	飲料水	複合調理食品	健康食品	その他	不明	
1	毛髪	1			1	1			7			9		2	15				36
2	獣毛						1		1			2			4				8
3	つめ・歯								2			3							5
4	ネズミのフン					1	2		4	2									9
5	その他	2	1			1						2			1				7
計		3	1	—	1	3	3	—	14	2	—	16	—	2	20	—	—	—	65

③ 苦情内容例

- ・プリンに毛髪が混入していた。
- ※・お茶の中に黒い固まりが入っていたが、ねずみの糞ではないか。  
(お茶の葉が固まったもの；事例No.1, P.81)
- ・肉まんに前歯が混入していた。(苦情者本人の前歯)
- ・コロッケカレーのコロッケに豚毛が混入していた。
- ・ソーセージ中に小指爪半分大の骨が混入していた。  
(原料肉の筋)

② 施設別件数

原因施設 又は調査施設 異物名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計			
		飲食店営業	喫茶店営業	菓子製造業	あん類製造業	アイスクリーム製造業	乳処理業	乳製品製造業	食肉処理業	食肉製品製造業	魚肉ねり製品製造業	氷雪製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	清涼飲料水製造業	豆腐製造業	めん類製造業	そうざい製造業	かん詰食品製造業	詰食品製造業	許可を要する	その他の製造業	許可を要しない業	デパート	スーパー	その他の販売業	行商	自動販売機	本人又は家庭		不明	その他	
1	毛髪	22		6		1																			2	5							36		
2	獣毛	5		1																							2							8	
3	つめ・歯	2		2																1														5	
4	ネズミのフン	3																	1						1	4								9	
5	その他	1		3																					1		2								7
計		33	—	12	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	1	3	13	—	—	—	—	—	—	—	65	

## 2 有症苦情

### (1) 食品別件数

対象食品	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	計
	魚介類・海藻とその加工品	食肉・加工品と卵	鯨肉とその加工品	乳と乳製品	穀類・豆類とその加工品	野菜・果実とその加工品	冷凍食品	弁当類	そうざい	調味料	菓子類	油脂類	飲料水	複合調理食品	健康食品	その他	不明	
件数	51	8	-	10	11	19	-	67	57	-	24	-	16	205	1	1	20	490
%	10.4	1.6	-	2.0	2.2	3.9	-	13.7	11.6	-	4.9	-	3.3	41.8	0.2	0.2	4.1	100.0

### (2) 施設別件数

原因施設 又は調査施設	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
	飲食店営業	喫茶店営業	菓子製造業	あん類製造業	アイスクリーム業	乳処理想業	乳製品製造業	食肉処理想業	食肉製品製造業	魚肉ねり製品業	氷雪製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	清涼飲料水製造業	豆腐製造業	めん類製造業	そうざい製造業	かん詰又はびん詰食品製造業	許可を要するその他の製造業	許可を要しない製造業	デパート	スーパー	その他の販売業	行商	自動販売機	本人又は家庭	不明	その他	
件数	273	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	-	1	-	22	80	73	-	4	17	12	2	490
%	55.7	-	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2	-	-	0.6	-	0.2	-	4.5	16.3	14.9	-	0.8	3.5	2.4	0.4	100.0

### 飲食店営業の内訳

飲食店営業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
	一般	そば	寿司	弁当	仕出し	そうざい	移動	給食	旅館	
件数	174	7	29	30	9	8	2	9	5	273
%	63.7	2.6	10.6	11.0	3.3	2.9	0.7	3.3	1.8	100.0

### (3) 苦情内容例

- ビン詰オレンジジュースを飲んだら、唇がはれた。
- 味噌ラーメンを食べて15分後、ほおが痺れた。
- ※ 巻き貝を食べて、めまい、嘔吐等の症状を呈した。

(事例No.6, P.92)



### 3 腐敗・変敗

#### (1) 食品件数

対象食品	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	計
	魚介類・海藻と その加工品	食肉・加工品 と卵と	鯨肉とその加工品	乳と乳製品	穀類・加工品 と豆類と	野菜・加工品 と果実と	冷凍食品	弁当類	そうざい	調味料	菓子類	油脂類	飲料水	複合調理食品	健康食品	その他	不明	
件数	17	16	-	5	8	12	-	16	19	-	7	-	-	17	-	-	-	117
%	14.5	13.7	-	4.3	6.8	10.3	-	13.7	16.2	-	6.0	-	-	14.5	-	-	-	100.0

#### (2) 施設別件数

原因施設 又は調査施設	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
	飲食店営業	喫茶店営業	菓子製造業	あん類製造業	アイスクリーム業	乳処理業	乳製品製造業	食肉処理業	食肉製品製造業	魚肉ねり製品業	氷雪製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	清涼飲料水製造業	豆腐製造業	めん類製造業	そうざい製造業	かん詰又はびん詰食品製造業	許可を要する その他の製造業	許可を要しない 製造業	デパート	スーパー	その他の販売業	行商	自動販売機	本人又は家庭	不明	その他	
件数	42	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	4	32	33	-	-	-	-	-	117
%	35.9	-	2.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.6	-	-	-	-	-	3.4	27.4	28.2	-	-	-	-	-	100.0

#### 飲食店営業の内訳

飲食店営業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
	一般	そば	寿司	弁当	仕出し	そうざい	移動	給食	旅館	
件数	24	-	4	9	2	2	-	1	-	42
%	57.1	-	9.5	21.4	4.8	4.8	-	2.4	-	100.0

#### (3) 苦情内容例

- ・凍結えびを調理し、食べようとしたところ、臭くて食べられなかった。  
(VBN57.6mg/100g)
- ・中華春巻から、ぬめり、異臭が発生していた。  
(細菌数 $26 \times 10^7$ 個/g, 大腸菌群 $50 \times 10^2$ 個/g, セレウス菌 $13 \times 10^2$ 個/g)
- ・えびにぎり寿司が腐敗していた。(細菌数 $20 \times 10^5$ 個/g, 大腸菌群 $64 \times 10^2$ 個/g)
- ・パック入り卵焼に製造年月日がなく、腐敗していた。  
(製造年月日の打ちもれ。細菌数 $10^8 \sim 10^9$ 個/g)
- ・豆腐がすえた臭いがする。(細菌数 $16 \times 10^7$ 個/g, 大腸菌群 $14 \times 10^3$ 個/g)

#### 4 カビの発生

##### (1) 食品別件数

対象食品	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	計
	魚介類・海藻と その加工品	食肉・加工品 と卵	鯨肉とその加工品	乳と乳製品	穀類・豆類と その加工品	野菜・果実と その加工品	冷凍食品	弁当類	そうざい	調味料	菓子類	油脂類	飲料水	複合調理食品	健康食品	その他	不明	
件数	13	2	-	3	9	10	-	4	6	2	53	1	6	2	-	-	-	111
%	11.7	1.8	-	2.7	8.1	9.0	-	3.6	5.4	1.8	47.7	0.9	5.4	1.8	-	-	-	100.0

##### (2) 施設別件数

原因施設 又は調査施設	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
	飲食店営業	喫茶店営業	菓子製造業	あん類製造業	アイスクリーム業	乳処 理 業	乳製品製造業	食肉処 理 業	食肉製品製造業	魚肉ねり製品業	製 造 業	氷雪製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	清涼飲料水製造業	豆腐製造業	めん類製造業	そうざい製造業	かん詰又はびん詰食品製造業	許可を要する その他の製造業	許可を要しない業	デパート	スーパー	その他の販売業	行 商	自動販売機	本人又は家庭	不明	
件数	15	-	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	3	27	32	-	-	2	1	2	111
%	13.5	-	23.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.9	-	0.9	0.9	-	-	-	2.7	24.3	28.8	-	-	1.8	0.9	1.8	100.0

##### 飲食店営業の内訳

飲食店営業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
	一般	そば	寿司	弁当	仕出し	そうざい	移動	給食	旅館	
件数	10	-	-	1	1	3	-	-	-	15
%	66.7	-	-	6.7	6.7	20	-	-	-	100.0

##### (3) 苦情内容例

- ・弁当中のウィンナーソーセージに青いカビ状のボツボツが付着していた。  
(Fe 126.4 μg/g 検出 (正常品 30.4 μg/g)、鉄板由来の鉄とタンパク質中のイオウ分とが反応してできたものと思われる。)
- ・しょう油だんごにカビが発生していた。(酵母 *Torulopsis* 属)
- ・アップル缶ジュースの缶蓋内側にアサリむき身様異物が混入していた。  
(*Cladosporium* 属のカビ)
- ・オレンジムース上のイチゴ及びブドウにカビが付着していた。( *Aspergillus* 属)
- ・マーガリンの中から茶褐色の異物が出てきた。( *Cladosporium* 属のカビ)

## 5 異味・異臭

### (1) 食品別件数

要因	対象食品	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	計
		魚介類・海藻とその加工品	食肉・加工品と卵	鯨肉とその加工品	乳と乳製品	穀類・豆類とその加工品	野菜・果実とその加工品	冷凍食品	弁当類	そうざい	調味料	菓子類	油脂類	飲料水	複合調理食品	健康食品	その他	不明	
1	異味	5	1		6	1	12		3	8	1	5		3	10				55
2	異臭	25	4		2	7	20		5	3		12		4	10				92
	計	30	5	-	8	8	32	-	8	11	1	17	-	7	20	-	-	-	147
	%	20.4	3.4	-	5.4	5.4	21.8	-	5.4	7.5	0.7	11.6	-	4.8	13.6	-	-	-	100.0

### (2) 施設別件数

要因	原因施設 又は調査施設	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
		飲食店営業	喫茶店営業	菓子製造業	あん類製造業	アイスクリーム業	乳処理想業	乳製品製造業	食肉処理想業	食肉製品製造業	魚肉ねり製品製造業	氷雪製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	清涼飲料水製造業	豆腐製造業	めん類製造業	そうざい製造業	かん詰又はびん詰食品製造業	許可を要するその他の製造業	許可を要しない製造業	デパート	スーパー	その他の販売業	行商	自動販売機	本人又は家庭	不明	その他	
1	異味	14		3																	1			3	13	15		4	2			55
2	異臭	19		5					1							1					1			4	25	34			1		1	92
	計	33	-	8	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	7	38	49	-	4	3	-	1	147	
	%	22.4	-	5.4	-	-	-	-	0.7	-	-	-	-	-	-	0.7	-	-	-	-	-	-	4.8	25.9	33.3	-	2.7	2.0	-	0.7	100.0	

### 飲食店営業の内訳

飲食店営業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
	一般	そば	寿司	弁当	仕出し	そうざい	移動	給食	旅館	
件数	21	-	6	5	1	-	-	-	-	33
%	63.6	-	18.2	15.2	3.0	-	-	-	-	100.0

(3) 異味

① 食品別件数

対象食品 異味	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	計				
	魚介類・海産品	その加工品	食肉・加工品	その加工品	鯨肉とその加工品	乳と乳製品	穀類・豆類	その加工品	野菜・果実	その加工品	冷凍食品	弁当類	そうざい	調味料	菓子類	油脂類	飲料水		複合調理食品	健康食品	その他	不明
1 苦味				1	1	1			1	1				1								6
2 酸味				2		2		1	2		2		1	5								15
3 辛味																						—
4 えぐ味						1								1								2
5 刺激味	1			1		6								1								9
6 その他	4	1		2		2		2	5		3		2	2								23
計	5	1	—	6	1	12	—	3	8	1	5	—	3	10	—	—	—					55

③ 苦情内容例

- ・缶コーヒーが酢っぱく、ドロドロしていた。  
(自販機の温度管理ミス。100℃68時間保温)
- ・氷入りお冷やが苦かった。
- ・すじこの一部が白濁し、異味がする。
- ・野菜サラダを喫食後、喉がヒリヒリした。
- ・キュウリの浅漬けが苦味、エグ味がする。

② 施設別件数

原因施設 又は調査施設 異味	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計		
	飲食店営業	喫茶店営業	菓子製造業	あん類製造業	アイスクリーム	乳処 理業	乳製品製造業	食肉処 理業	食肉製品製造業	魚肉ねり製品業	氷雪製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	清涼飲料水製造業	豆腐製造業	めん類製造業	そうざい製造業	かん詰食品又はびん詰食品製造業	許可を要する	その他の製造業	許可を要しない業	製 造業	デ パー ト	ス ー パー	その他の販売業	行 商	自動販売機	本人又は家庭		不 明	そ の 他
1 苦味	1																							3	1			1				6	
2 酸味	6		1																1					3	2		2					15	
3 辛味																																	—
4 えぐ味																									1			1					2
5 刺激味	1																							4	4								9
6 その他	6		2																				3	3	7		2						23
計	14	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	3	13	15	—	4	2	—	—		55	

(4) 異臭

① 食品別件数

対象食品 異臭		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	計
		魚介類・海藻と その加工品	食肉・加工品 と卵と	鯨肉とその加工品	乳と乳製品	穀類・豆類と その加工品	野菜・果実と その加工品	冷凍食品	弁当類	そうざい	調味料	菓子類	油脂類	飲料水	複合調理食品	健康食品	その他	不明	
1	アルコール臭											2							2
2	シナナー臭	1							1			1							3
3	消毒臭											1	1						2
4	その他の薬品臭	7				1	9		1						1				19
5	石油臭	3					2					2	1						8
6	刺激臭	1																	1
7	酸臭				1							1			1				3
8	カビ臭				1		2												3
9	アンモニア臭	1				1													2
10	その他の臭い	12	4			5	7		3	3		5		2	8				49
計		25	4	-	2	7	20	-	5	3	-	12	-	4	10	-	-	-	92

② 施設別件数

原因施設 又は調査施設 異臭	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
	飲食店営業	喫茶店営業	菓子製造業	あん類製造業	アイスクリーム類製造業	乳処理業	乳製品製造業	食肉処理業	食肉製品製造業	魚肉ねり製品製造業	氷雪製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	清涼飲料水製造業	豆腐製造業	めん類製造業	そうざい製造業	かん詰又はびん詰食品製造業	許可を要するその他の製造業	許可を要しない製造業	デパート	スーパー	その他の販売業	行商	自動販売機	本人又は家庭	不明	その他	
1 アルコール臭																									2						2
2 シンナー臭	1		1																						1						3
3 消毒臭	1																								1						2
4 その他の薬品臭	2																						1	6	10						19
5 石油臭	1		1																					2	4						8
6 刺激臭																								1							1
7 酸臭	2																							1							3
8 カビ臭																								1	1	1					3
9 アンモニア臭																									1		1				2
10 その他の臭い	12		3					1							1				1				2	14	14					1	49
計	19	-	5	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	4	25	34	-	-	1	-	1	92

(3) 苦情内容例

- 大正えびに塩素臭がする。
- 稗のかわらせんべい（生地にナタネ油を7%添付）が油臭い。（酸価13, 過酸化物価310meq/kg）
- 中華まんじゅうにクレゾール臭がする。（製造施設に散布したクレゾールの臭いが移行したものの。）

※・シジミに石油臭がする。（事例No.7, P.94）

※・茶通（焼菓子）を食べたらアルコール臭がした。（事例No.10, P.100）

## 6 変色

### (1) 食品別件数

対象食品	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	計
	魚介類・海藻とその加工品	食肉・加工品	鯨肉とその加工品	乳と乳製品	穀類・豆類とその加工品	野菜・果実とその加工品	冷凍食品	弁当類	そうざい	調味料	菓子類	油脂類	飲料水	複合調理食品	健康食品	その他	不明	
件数	6	2	-	-	8	10	-	1	4	1	4	-	2	4	-	-	-	42

### (2) 施設別件数

原因施設 又は調査施設	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
	飲食店営業	喫茶店営業	菓子製造業	あん類製造業	アイスクリーム業	乳処 理 業	乳製品製造業	食肉処 理 業	食肉製品製造業	魚肉ねり製品業	氷雪製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	清涼飲料水製造業	豆腐製造業	めん類製造業	そうざい製造業	かん詰又はびん詰食品製造業	許可を要するその他の製造業	許可を要しない製造業	デパート	スーパー	その他の販売業	行 商	自動販売機	本人又は家庭	不 明	そ の 他	
件数	5	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	4	13	-	2	13	-	-	42

### (3) 苦情内容例

- ・海老蒲ぼこが黒変していた。(粉山椒が加熱により黒変した。)
- ※・ご飯を炊いたら米粒に青い線が出た。(事例No.15, P.110)
- ・莢えんどう豆の炊き込みご飯をジャーで6時間保温したところ、米が赤変した。  
(赤花系の豆を用いて再現試験を行うと、同様に赤変することから、赤花系特有の原因物質が存在するようである。物質の特定には至らなかった。)
- ※・ニンニクをおろし金ですったところ、緑色になった。(ニンニク成分の酵素反応；事例No.3, P.86)
- ・小女子の煮干しに青色がかかったものが混じっていた。(たち魚の稚魚)

## 7 変質

### (1) 食品別件数

対象食品	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	計
	魚介類・海藻とその加工品	食肉・加工品と卵	鯨肉とその加工品	乳と乳製品	穀類・豆類とその加工品	野菜・果実とその加工品	冷凍食品	弁当類	そうざい	調味料	菓子類	油脂類	飲料水	複合調理食品	健康食品	その他	不明	
件数	2	-	-	5	4	2	-	-	-	-	2	-	1	1	-	-	-	17

### (2) 施設別件数

原因施設 又は調査施設	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
	飲食店営業	喫茶店営業	菓子製造業	あん類製造業	アイスクリーム製造業	乳処 理 業	乳製品製造業	食肉処 理 業	食肉製品製造業	魚肉ねり製品業	製 造 業	氷雪製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	清涼飲料水製造業	豆腐製造業	めん類製造業	そうざい製造業	詰食品製造業 かん詰又はびん詰	許可を要する その他の製造業	許可を要しない 製 造 業	デパ ー ト	ス ー パ ー	その他の販売業	行 商	自動販売機	本人又は家庭	不 明	
件数	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	6	-	2	1	1	-	17

### (3) 苦情内容例

- ・しらかきが柔らかくトロトロしていた。(凝固剤が足りなかったため。)
- ※・乳飲料がドロリとして糸を引いた。(乳酸球菌の*Leuconostoc*属；事例No.13, P.106)
- ※・玄米が塊状に固まった。床に生えてきたキノコと関係があるか。(事例No.14, P.108)
- ・乳酸菌飲料がドロツとして酸っぱい。(細菌数 $10^8$ 個/g, pH4.1 (正常品pH5.5))



## 8 食品添加物

### (1) 食品別件数

対象食品	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	計
	魚介類・海藻とその加工品	食肉・加工品	食肉・加工品	鯨肉とその加工品	乳と乳製品	穀類・豆類とその加工品	野菜・果実とその加工品	冷凍食品	弁当類	調味料	菓子類	油脂類	飲料水	複合調理食品	健康食品	その他	不明	
件数	-	1	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4

### (2) 施設別件数

原因施設 又は調査施設	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
	飲食店営業	喫茶店営業	菓子製造業	あん類製造業	アイスクリーム製造業	乳処理想業	乳製品製造業	食肉処理想業	食肉製品製造業	魚肉ねり製品製造業	氷雪製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	清涼飲料水製造業	豆腐製造業	めん類製造業	そうざい製造業	かん詰又はびん詰食品製造業	許可を要するその他の製造業	許可を要しない製造業	デパート	スーパー	その他の販売業	行商	自動販売機	本人又は家庭	不明	その他	
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	-	-	-	-	-	4

### (3) 苦情内容例

- さつま芋を水洗いしたところ色落ちが著しい。着色料を使用しているのではないか。  
(サツマイモの外皮に含まれているアントシアニン色素が溶出したもの。タール系色素検出せず。)
- 肉屋で買った食肉、生ハンバーグが日数が経っても変色しない。発色剤を使用しているのではないか。(発色剤、タール系色素検出せず。)

## 9 安全性への疑義

### (1) 食品別件数

対象食品	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	計
	魚介類・海藻とその加工品	食肉・加工品と卵	鯨肉とその加工品	乳と乳製品	穀類・豆類と加工品	野菜・果実と加工品	冷凍食品	弁当類	そうざい	調味料	菓子類	油脂類	飲料水	複合調理食品	健康食品	その他	不明	
件数	3	-	-	-	-	5	-	1	-	-	6	-	1	1	2	-	-	19

食品が関係していない事例が3件あるため(1)と(2)の計は一致しない。

### (2) 施設別件数

原因施設 又は調査施設	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
	飲食店営業	喫茶店営業	菓子製造業	あん類製造業	アイスクリーム業	乳処理工業	乳製品製造業	食肉処理工業	食肉製品製造業	魚肉ねり製品業	氷雪製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	清涼飲料水製造業	豆腐製造業	めん類製造業	そうざい製造業	詰食品製造業 かん詰又はびん詰	許可を要する その他の製造業	許可を要しない 製造業	デパート	スーパー	その他の販売業	行商	自動販売機	本人又は家庭	不明	その他	
件数	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	10	-	-	3	1	1	22

### (3) 苦情内容例

- ・背曲がりした鮎等奇形魚を食べて大丈夫か。
- ・賞味期限切れの菓子パンを食べたが大丈夫か。

※・草餅が一週間たっても固くならないのはおかしい。(事例No.9, P.98)。

- ・イチイの実の焼酎漬を作ったが、イチイの実には毒があると聞いた。飲んでも大丈夫か。

(イチイの葉、種子はアルカロイド系の有毒物を含むが、民間療法として昔から葉を煎じて利尿、通経薬としたり、また果実を焼酎漬にしてせき止めとして用いてきた。但し、一度に多量の摂取はさけた方が良いと思われる。)

## 10 表示

### (1) 食品別件数

対象食品	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	計
	魚介類・海藻とその加工品	食肉・加工品と卵	鯨肉とその加工品	乳と乳製品	穀類・豆類とその加工品	野菜・果実とその加工品	冷凍食品	弁当類	そうざい	調味料	菓子類	油脂類	飲料水	複合調理食品	健康食品	その他	不明	
件数	9	6	—	—	6	2	—	5	3	—	3	—	2	—	—	—	—	36

食品が関係していない事例が1件あるため(1)と(2)の計は一致しない。

### (2) 施設別件数

原因施設 又は調査施設	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計	
	飲食店営業	喫茶店営業	菓子製造業	あん類製造業	アイスクリーム製造業	乳処理想業	乳製品製造業	食肉処理想業	食肉製品製造業	魚肉ねり製品業	水雪製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	清涼飲料水製造業	豆腐製造業	めん類製造業	そうざい製造業	かん詰又はびん詰食品製造業	許可を要する	その他の製造業	許可を要しない業	デパート	スーパー	その他の販売業	行商	自動販売機	本人又は家庭	不明		その他
件数	4	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	1	13	13	—	—	—	—	37

### (3) 苦情内容例

- 輸入缶コーラに輸入者の表示がない。(シールの表示あり。)
- ゆで麺の製造年月日表示がミシン目で打たれているため、見づらい。
- サバの南蛮漬が翌日の加工日で売られていた。(パート従業員の日付設定ミス。)
- 「無添加ソーセージ」にリン酸塩、発色剤使用の表示がある。(表示ラベルの貼り間違い。)

## 11 食品等の取扱い

### (1) 食品別件数

対象食品	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	計
	魚介類・海藻と その加工品	食肉・卵と その加工品	鯨肉とその加工品	乳と乳製品	穀類・豆類と その加工品	野菜・果実と その加工品	冷凍食品	弁当類	そうざい	調味料	菓子類	油脂類	飲料水	複合調理食品	健康食品	その他	不明	
件数	3	7	-	5	12	4	-	8	3	-	15	-	4	13	-	-	-	74

食品が関係していない事例が39件あるため(1)と(2)の計は一致しない。

### (2) 施設別件数

原因施設 又は調査施設	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
	飲食店営業	喫茶店営業	菓子製造業	あん類製造業	アイスクリーム業	乳処理想業	乳製品製造業	食肉処理想業	食肉製品製造業	魚肉ねり製品業	製氷製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	清涼飲料水製造業	豆腐製造業	めん類製造業	そうざい製造業	詰食品製造業 かん詰又はびん	許可を要する その他の製造業	許可を要しない 製造業	デパート	スーパー	その他の販売業	行商	自動販売機	本人又は家庭	不明	その他	
件数	58	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	1	-	-	-	1	13	26	1	1	-	-	-	113

### 飲食店営業の内訳

飲食店営業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
	一般	そば	寿司	弁当	仕出し	そうざい	移動	給食	旅館	
件数	35	7	4	5	2	1	1	2	1	58

### (3) 苦情内容例

- 飲食店が路上で仕込みをしている。
- 宴会で客が手をつけなかった食品を再提供している。
- 賞味期限を過ぎたおにぎり、サンドイッチを値引き販売している。
- 豆腐屋が犬を触った手で豆腐を扱う。
- ラーメンのスープをおたまで直接味見をしていて不衛生である。

## 12 施設・設備

### (1) 施設別件数

原因施設 又は調査施設	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
	飲食店営業	喫茶店営業	菓子製造業	あん類製造業	アイスクリーム業	乳処 理 業	乳製品製造業	食肉処 理 業	食肉製品製造業	魚肉ねり製品	氷雪製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	清涼飲料水製造業	豆腐製造業	めん類製造業	そうざい製造業	かん詰又はびん詰食品製造業	許可を要する	その他の製造業	許可を要しない業	デパート	スーパー	その他の販売業	行 商	自動販売機	本人又は家庭	不 明	
件 数	29	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	-	2	-	-	1	39

### (2) 苦情内容例

- 飲食店の裏の屋外に冷蔵庫が置かれている。
- デパートの食料品売場がホコリっぽい。
- コンビニエンスストアのバックヤードが汚い。
- 自動車で弁当販売をしているが手洗いが無い。
- 自動販売機が歩道にはみ出している。

### 13 器具・容器包装

#### (1) 施設別件数

原因施設 又は調査施設	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計
	飲食店営業	喫茶店営業	菓子製造業	あん類製造業	アイスクリーム業	乳処 理 業	乳製品製造業	食肉処 理 業	食肉製品製造業	魚肉ねり製品業	氷雪製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	清涼飲料水製造業	豆腐製造業	めん類製造業	そうざい製造業	かん詰又はびん詰食品製造業	許可を要する その他の製造業	許可を要しない 製造業	デ パ ー ト	ス ー パ ー	その他の販売業	行 商	自動販売機	本人又は家庭	不 明	そ の 他	
件 数	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	-	-	-	20

#### (2) 苦情内容例

- ・焼肉屋の鉄板や網が真黒で、焼いた肉も黒くなってしまふ。
- ・てんぷら屋で使用後の丼ぶりを水洗いしただけで、次の客に使用している。
- ・冷水のコップが欠けていて、唇を切った。
- ・配達された牛乳瓶がひび割れていた。

## 14 その他

### (1) 要因別件数

	要 因	件数	%
1	ネズミ・ゴキブリ	42	11.7
2	騒 音 ※ 1	13	3.6
3	排 気 ・ 排 煙	39	10.9
4	排 水	11	3.1
5	トイレの不備・不便	16	4.5
6	ゴ ミ 処 理 ※ 2	66	18.4
7	ペ ッ ト 類 ※ 3	24	6.7
8	路 上 営 業	10	2.8
9	無 許 可	43	12.0
10	不衛生（周辺施設）	15	4.2
11	そ の 他	80	22.3
	計	359	100.0

### ※1 騒音苦情における内訳

	内 訳	件数
1	カ ラ オ ケ	2
2	そ の 他	11
	計	13

### ※2 ゴミ処理における内訳

	内 訳	件数
1	ゴ ミ 処 理 が 悪 い	46
2	公道や店頭にゴミを集積している	3
3	不良なゴミ処理による悪臭発生	17
	計	66

### ※3 ペット類における内訳

	内 訳	件数
1	客のペット類の店内連れ込み	3
2	調理場内にペット類がいる	15
3	そ の 他	6
	計	24

## (2) 施設別件数

要因	原因施設 又は調査施設	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	計		
		飲食店営業	喫茶店営業	菓子製造業	あん類製造業	アイスクリーム業	乳処理業	乳製品製造業	食肉処理業	食肉製品製造業	魚肉ねり製品業	氷雪製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	清涼飲料水製菓業	豆腐製造業	めん類製造業	そうざい製造業	かん詰又はびん詰食品製造業	許可を要するその他の製造業	許可を要しない業	製造成造業	デパート	スーパー	その他の販売業	行商	自動販売機	本人又は家庭	不明		その他	
1	ネズミ・ゴキブリ	30		3													1				1		2	2	3								42	
2	騒音	11																			1										1		13	
3	排気・排煙	33		2																						4								39
4	排水	11																																11
5	トイレの不備・不便	15		1																														16
6	ゴミ処理	59								1							1									2	3							66
7	ペット類	16	1														2									1	4							24
8	路上営業	5																								2	3							10
9	無許可	16	1																								19	1					6	43
10	不衛生(周辺施設)	13							1																	1								15
11	その他	37		3													1								1	7	23		1	4			3	80
	計	246	2	9	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	2	-	3	15	59	1	1	4	-	10		359		
	%	68.5	0.6	2.5	-	-	-	-	0.3	0.3	-	-	-	-	-	-	1.4	-	-	-	0.6	-	0.8	4.2	16.4	0.3	0.3	1.1	-	2.8		100.0		



飲食店営業における内訳

飲食店営業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計	%	
	一般	そば	寿司	弁当	仕出し	そうざい	移動	給食	旅館			
1	ネズミ・ゴキブリ	24	2	4						30	12.2	
2	騒音	8		1		1		1		11	4.5	
3	排気・排煙	29	2			1		1		33	13.4	
4	排水	6		1		2		2		11	4.5	
5	トイレの不備・不便	15								15	6.1	
6	ゴミ処理	49	2	2	1	2		2		59	24.0	
7	ペット類	13	1		1	1				16	6.5	
8	路上営業	4				1				5	2.0	
9	無許可	7		1	2			1	4	16	6.5	
10	不衛生(周辺施設)	11	2							13	5.3	
11	その他	23	3	1	3	4			3	37	15.0	
計		189	12	10	7	12	3	11	1	1	246	
%		76.8	4.9	4.1	2.8	4.9	1.2	4.5	0.4	0.4		100.0

(3) 苦情内容例

- ・調理人が厨房でタバコを吸っている。
- ・カラオケスナックが無許可営業している。
- ・喫茶店が店頭で野バトを餌付けしていて、糞が汚い。
- ※・イクラの皮が堅いが、人造イクラではないか。(事例No.5, P.90)
- ・シュークリームの中身がからっぽだった。
- ・調理場内で犬を飼っていて不潔である。
- ・肉屋の排気口から悪臭が吹き付ける。